

1 部活動の意義

部活動は、スポーツや文化及び科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問の指導のもと、生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことが必要である。

また、体力や技能の向上を図るのみならず、好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

2 基本的な指導方針

(1) 心身の成長過程にある生徒が、体力を向上させたりスポーツ・文化・芸術等における技能の向上に努めるように支援する。

(2) 心身の調和のとれた発達を図り、他者と協力し連帯する精神や公正さと規律を尊ぶ態度、克己心を育てる。

(3) 部活動を行う集団の一員として、自ら考え行動する自主的で実践的な態度を育てる。

(4) 各部の指導計画、指導方針に基づいて、安全かつ適切な方法と時間で指導し、過重な負担とならないよう留意する。体罰は決して許されないことを十分に意識する。

3 指導における留意点

(1) 顧問は、担当する部の特性を踏まえ、合理的でかつ効率的・効果的な活動を工夫し、生徒の目標が達成できるよう努める。

(2) 校長および顧問は、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、顧問は活動中に、けが等が発生した場合は迅速かつ適切な処置を行い、速やかに保護者、管理職、養護教諭に報告する。

(3) 顧問は生徒の健康管理を怠らぬように努めるとともに、応急処置や救急救命法などの研修を通して学ぶものとする。

(4) 学校は生徒対象の心配蘇生法、AED 研修を計画・実施する。

(5) 校長は、部活動が学校教育の一環であること、及びその意義や運営・指導の在り方についてすべての職員が理解し実践するよう努めるとともに、本校の部活動に係わる活動方針に基づいた活動が行われるよう職員を指導する。

4 活動時間と休養日

(1) 活動時間については、成長期にある生徒が、食事、休養および睡眠のバランスのとれた生活を送れるようにする。

・平日は概ね3時間以内、週休日および学校の休業日は概ね4時間以内とする。

・休養日を週1日以上設ける。それに加えて、週休日については4週当たり2日以上の休養日を設ける事を原則とする。

・大会等の日程の関係で、予定をしていた週休日等の休養日に活動をする場合は、概ねその前後2週間以内に休養日を設ける。

(2) 部活動の競技・部門・種目等の特性、その他の事情により上の活動時間等を適用することが困難な場合は、その取り扱いは校長の許可を得て判断する。

(3) 校長は、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査するよう努める。

5 本校の部活動

運動部：硬式野球部（男子） サッカー部（男子） バレーボール部（女子）

バスケットボール部（男女） バドミントン部（男女） テニス部（男女）

卓球部（男女） 陸上競技部（男女）

文化部：吹奏楽部 美術部 書道部 華道部 写真部 パソコン部